

ようこそ！宇和島へ



お帰りなさい！ふるさとへ

# 移住・定住される方を 全力で応援します！

## ◆令和3年度からの新しい支援制度

### 1. 移住・定住支援

窓口 企画情報課 0895-49-7105 (内線2510)

宇和島市に令和3年3月1日以降に転入・就業し、6か月が経過した方に対して、移住・定住促進支援金を給付します。

【給付額等】

- ・単身の場合10万円（2人以上の世帯の場合15万円）
- ・移住者住宅改修支援、奨学金返済支援との併給が可能です。

【要件等】

- ・35歳以上65歳未満、常用雇用者等などの要件があります。

### 2. 若者定住支援

窓口 企画情報課 0895-49-7105 (内線2510)

宇和島市に6か月以上居住し、就業後6か月が経過した方に対して、若者定住奨励金を給付します。

(④、⑤の区分の場合は、令和3年3月1日以降の転入の方に限ります。)

- ①新規学卒者（市外の大学・専門学校・各種学校等を卒業した方）
- ②新規学卒者（市外、市内の高等学校を卒業した方）
- ③新規学卒者（市内の高等教育機関を卒業した方）
- ④Uターン者（市外に転出し1年以上在住した後転入し、転入後1年以内に就業した方）
- ⑤Iターン者（過去に市内に住所を有したことがなく、転入後1年以内に就業した方）

【給付額等】

- ・①、④の場合15万円 ※加算あり
- ・②、③、⑤の場合10万円 ※加算あり
- ※配偶者及び子、その他の家族1人につき5万円、申請時において賃貸住宅等の場合5万円
- ・移住者住宅改修支援、奨学金返済支援との併給が可能です。

【要件等】

- ・15歳以上35歳未満、常用雇用者等などの要件があります。

移住・定住支援に関するその他の制度も掲載していますので、詳しくは裏面をご覧ください。

## ◆生活の支援

| 支援内容（要件等）   | 窓口                                |
|---|-----------------------------------|
| <b>1. 移住支援</b><br>宇和島市に住民票を移す直前の10年間で通算5年以上、東京23区に在住、通勤又は通学されていた方に対して、移住支援金を給付します。<br>【給付額】<br>・単身の場合60万円（2人以上の世帯の場合100万円）<br>【要件等】<br>・転入元の地域（東京23区等）、就業先などの要件があります。   | 企画情報課<br>0895-49-7105<br>（内線2510） |
| <b>2. 移住者住宅改修支援</b><br>県外から宇和島市に移住し、愛媛県又は宇和島市の空き家バンクに登録されている一戸建て住宅を、居住を目的として購入・賃貸した場合に、住宅改修等に要する経費に対して、補助を行います。<br>【給付額】<br>・働き手世帯（世帯構成員のうち少なくとも1人が60歳未満の世帯）は、補助対象経費の2/3（上限200万円）<br>・子育て世帯（中学生以下の子どもがいる世帯）は、補助対象経費の2/3（上限400万円）<br>・家財道具の搬出等の経費に対して、補助対象経費の2/3（上限20万円）<br>【要件等】<br>・住宅改修は50万円以上<br>・家財道具の搬出等は5万円以上 | 企画情報課<br>0895-49-7105<br>（内線2553） |
| <b>3. 奨学金返済支援</b><br>奨学金の貸与を受けて大学等に進学し、平成27年3月以降に宇和島市内に就職した方で、奨学金の返済を遅滞なく行っている30歳以下（交付申請年度）の方を対象に、交付申請年度の前年度奨学金返済額の2/3（上限額：20万円）を、最大5年間補助します。<br>【各種要件があります】  | 教育総務課<br>0895-49-7030<br>（内線2762） |

## ◆就労への支援

| 支援内容（要件等）  | 窓口                              |
|--|---------------------------------|
| <b>1. 漁業新規就業者支援</b><br>市外（隣接市町は除く）から宇和島市に移住し、県漁協市内各支所において、漁業現場で長期研修を受ける50歳未満の就業希望者に対して、支援金（最大202万円）を給付します。 | 水産課<br>0895-49-7024<br>（内線2749） |
| <b>2. 農業新規就業者支援</b><br>市外（隣接市町は除く）から宇和島市に移住し、認定農業者に雇用された50歳未満の新規就業者に対して、支援金（最大226万円）を給付します。                | 農林課<br>0895-49-7022<br>（内線2816） |
| <b>3. 林業新規就業者支援</b><br>市外（隣接市町を除く）から宇和島市に移住し、認定林業事業者等に就職した50歳未満の新規就業者に対して、支援金（最大226万円）を給付します。              | 農林課<br>0895-49-7022<br>（内線2815） |

※上記のほかにも、支援を受ける際には各種要件がありますので、詳しくは各窓口にお問い合わせください。

移住・定住に関するお問い合わせ先

宇和島市役所 企画情報課 地方創生係 0895-49-7105

